

- ・役員、政令使用人、専任の宅地建物取引士でもある従業者の異動の場合は【様式第三号の四】宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書と併せて、それ以外の従業者の異動の場合は単独で提出。
- ・記入内容は添付する従業者証明書(写)の内容と合致(入社、他部門から異動して宅建業に従事する場合、事務所間異動等)
- ・対象者は、免許申請書 添付書類(10)宅地建物取引業に従事する者の名簿に記載する者。

法人
個人

様式第7 (第12条関係)

H29.4.1より「様式第6」→「様式第7」
となっているため注意。

従業者異動届出書

日付は受付日。
(第一面)に合わせる。

令和 7年 6月 3日

宮崎県知事 殿

宅地建物取引士の資格登録に当たり実務経験での登録申請をする場合、従業者として免許権者に届け出られていることが必要。また、実務経験先である宅地建物取引業者に備え付けている【様式第八号の二】従業者名簿に氏名等が掲載されていることが必要(従業者異動時に届出義務がない免許権者の場合は、免許申請時に従事する者として氏名が掲載されているか、又は従業者名簿のみ)。

このとき、実務経験として算入できる業務内容は、免許を受けた宅地建物取引業者としての業務又は宅地建物取引業者の従事者としての顧客への説明、物件の調査等具体的取引に関する業務をいう。宅地建物取引業の取引実績がない場合や主たる業務が宅地建物取引業でない場合は実務経験とは認められない。そのため、従事者に氏名が掲載されていても、主たる職務内容が受付、秘書、総務、人事、経理、財務等の一般管理業務、このほか単に補助的な事務は、実務経験とは認められないことに留意すること。

届出を怠っている場合などで、届出時点で同一人物が2回以上異動を行っている場合(入社・退社、2回以上の事務所間異動など)、同一用紙では提出せず、別々の用紙とすること。

免許証番号 45 (4) 5925号

主たる事務所の 宮崎県都城市北原町24-2
所在地 北原ビル101号

商号又は名称 株式会社都城北原町不動産

代表者氏名 代表取締役 宮崎 花子

法人の場合、代表者の役職名から記入。

下記のとおり従業者に異動がありましたので、宅地建物取引業法施行細則第12条第

1項の規定により届け出ます。

変更前の氏名

記載は任意(省略可)

異動後の職務内容

異動年月日 (異動内容)	事務所名 異動後 異動前	氏名	性別	生年月日	従業者証 明書番号	主たる 職務内容	
R元.11.28 (退社)	本店	宮崎 太郎	男	S32. 3. 15	011201		退社等する者は空白
R元.11.11 (氏名)	本店	椎葉(三股)美郷		H 1. 9. 12	141110	専任	取締役(非常勤)としては残るものの、従業者からは離れる。
R元.11.28 (入社)	本店	宮崎 花子	女	S31. 6. 9	191114	代表者	氏名変更(「椎葉 美郷」←「三股美郷」)
R元.11.28 (入社)	本店	本庄 綾	女	H 1.12.12	191115	政令、専任	従来取締役(非常勤)だったが、代表取締役となり、従業者も届出。
R元.11.28 (事務所異動)	本店	高鍋店 高原 麓		H 5. 9. 13	160412	営業	本店の政令使用人、専任の宅地建物取引士となり、従業者も届出。
R元.11.28 (職務内容)	本店	吾田 日南子	女	S48.11.19	120908	営業	従事している事務所が高鍋店から本店に変更。
R元.11.28 (他部門異動)	本店	岡 延太郎	男	S55. 5. 10	100405		主たる職務内容が総務から営業に変更。
R元.11.28 (入社)	宮崎大淀店	門川 庵	女	H 3.12.12	191116	政令、専任	他部門に異動し、従業者から離れる。
R元.11.28 (入社)	宮崎大淀店	老松 青葉	女	H 5.10.10	191117	事務	宮崎大淀店の政令使用人、専任の宅地建物取引士となり、従業者も届出。
R元.11.28 (入社)	宮崎大淀店	加納 薫	男	S51.10. 9	191118	営業	宮崎大淀店の従業者として届出。
R7. 5.30 (産休)	本店	柳丸 りさ	女	H 12.4.5	230401	事務	宮崎大淀店の従業者として届出。
R7. 6. 2 (育休復帰)	本店	瀬頭 恵理	女	H6. 5. 27	181001	事務	産休に入るため届出。

- (注) 1 この届出書は、異動があつた日から30日以内に、提出してください。
2 異動内容については、入社・退社・事務所異動・他部門へ異動等記入してください

事務所名を記入(主たる事務所は、従たる事務所(支店等)がない場合も「本店」と記入)。
異動後に当該業者で宅建業に従事なくなる場合「異動後」欄に斜線を入れる。異動前は当該業者において宅建業に従事していなかった場合「異動前」欄には斜線を入れる。

場合は、

の場合は

- ・代表取締役・代表者…代表者(代表)
 - ・専任の宅地建物取引士…専任
 - ・政令使用人…政令
 - ・その他の者…総務、人事、営業、経理、財務、営業事務、企画等
- ※役員も具体的な職務内容を記入(「取締役」などと記入しない。)